

かいりょうく

広報42号

令和5年12月22日発行

[発行者] 登米市豊里町土地改良区



宮城県登米市豊里町新町3番地10

TEL 0225(76)2168

FAX 0225(76)2159

www.toyoto.sakura.ne.jp

登米市豊里町土地改良区の地区全景

【目次】

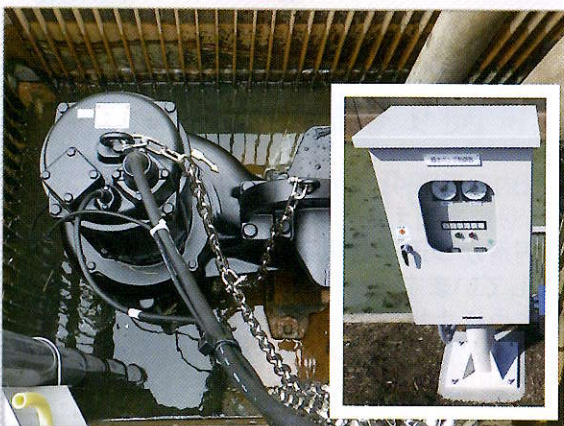
- ご挨拶、協定締結のお知らせ 2ページ
- 要請活動の報告、人事往来 3ページ
- 総代選挙のお知らせ、総代会議決結果の報告 4ページ
- 令和4年度事業報告、収支決算の内訳報告など 5～9ページ
- 令和5年度一般会計収支予算など 9～11ページ
- 改良区からのお知らせ 11～12ページ



大規模災害時における相互応援に
関する協定 (R5. 3. 13協定締結式)



要請活動
(R5. 8. 4地元選出の宮城県議会議員)



十五貫揚水機場ポンプ更新工事
(豊里地区(緊急対策)1号)

(令和5年4月1日現在)

- 受益面積 1,124.1㌥
- 組合員 706名



- 総代：36名
- 理事：7名
- 監事：2名
- 職員：8名

(うち臨時職員1名)

～ ご挨拶 ～

理事長 阿部 公



水土里ネット豊里広報42号の発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

寒冷の候、組合員の皆様方には益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、常日頃から本土地改良区の事業推進、そして業務・運営に特段のご理解とご協力を頂いておりますことに対し衷心より厚く御礼を申し上げます。

今年の稲作は、田植え期以降おおむね天候に恵まれたことにより作況指数105の「やや良」となりました。一方で気温が35℃前後の記録的な猛暑が続き品質の低下が心配されましたが、豊里地区は一等米比率90.74%（10/23現在）と聞いております。一昨年大幅に下落した米の概算金額も今年は多少回復いたしました。ロシアによるウクライナ侵攻を背景とする食料、肥料及び飼料価格の高騰、そしてエネルギー価格も高騰し、揚水機場や排水機場にかかる電気料金は高止まりのままであり、令和5年度経常賦課金を上げざるを得なかったところでございます。まだまだ世界各地で紛争が絶えません。世界的情勢が以前のように戻るよう、ただただ平和になることを切に願うばかりでございます。

さて、今年例年に比べ台風襲来の数は多くありませんでしたが、近年は地球温暖化がますます顕著になり、気温の上昇や異常な集中豪雨等が全国各地で発生しております。これからも今まで以上に気を引き締めて排水対策に万全を期すよう心がけ、今後とも組合員のために創意工夫し知恵を絞りながら所期の目的達成のために努力して参りたいと思っております。

前回の広報でも申し上げましたが、これからの最重要課題は老朽化した土地改良施設（揚水機場等）を適正に管理し長寿命化を図ることです。ストックマネジメント事業や土地改良施設維持管理適正化事業などにより適切な管理そして補修を行うよう対策を講じてはおりますが、登米市や宮城県の予算措置が乏しく計画が先延ばしされるように適期に整備ができないのが実情です。今後は、組合員そして総代の皆様方のご協力のもと役職員一丸となり更なる予算獲得の要請に努めなければなりません。

それから、多面的機能支払交付金制度で活動中の豊里地区環境保全会広域協定の事務を受託しておりますが、今年も資源向上支払い交付金（施設の長寿命化）により、土地改良施設の維持修繕工事も実施頂き、土地改良区維持管理費の組合費負担軽減に多大なる貢献を頂いて厚く御礼を申し上げます。

次に、平成11年「男女共同参画社会基本法」が成立、そして令和3年閣議決定された土地改良長期計画の中で農業農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化ということで、土地改良区における女性理事の登用等（令和7年度まで10%以上）の取り組みが求められております。女性ならではの視点や考え方を組織に取り入れれば多様性の効果が出るといわれております。これからのいろいろ検討しなければなりません。財政面や土地改良区の規模等諸般の事情により中々難しいところがあるのが実情です。

終わりに、新型コロナウイルスも5月8日に季節性インフルエンザと同等の「5類」へ引き下げられました。今年は早々とインフルエンザが流行し新型コロナウイルスもまだまだ終息の兆しが見えず同時流行が懸念される中、組合員の皆様方には、ご健康に十分留意され、今後とも以前にも増したご支援ご協力をお願いいたしますとともに益々のご発展とご繁栄、そしてご多幸をご祈念申し上げ挨拶いたします。

＊ 大規模災害時における相互応援に関する協定



令和5年3月13日に迫川沿岸土地改良区において、登米管内の近隣4土地改良区による協定締結式が執り行われました。この協定は、頻繁に起こる想定を超えた大きな地震、風水害、その他の大規模災害等が発生する恐れのあるときに円滑かつ迅速な相互協力により被害の軽減と農業経営の安定を図ることを目的としています。

発生に備え、人員や物資を必要な地域に集中投入できるように土地改良区職員の技能資格、所有する物資や資機材などの情報を共有することで迅速に相互応援できる体制を構築します。

【協定を締結した土地改良区】

- ・登米吉田土地改良区、・北上川沿岸中田地区土地改良区
- ・迫川沿岸土地改良区、・登米市豊里町土地改良区（順不同）



＊ 地元選出の宮城県議会議員及び登米市長への要請活動

令和5年8月4日に迫川沿岸土地改良区において、登米管内8土地改良区理事長により、地元選出の渡辺忠悦宮城県議会議員、伊藤吉浩宮城県議会議員に「土地改良区への支援要請」を行いました。

この支援要請活動では、主に3つの事項について要請しました。

【主な要請内容】

- ・高騰している電気料金への支援及び燃料費高騰で増大している維持管理費への支援の拡充
- ・激甚化する地震や頻発化する豪雨により被害が発生した場合における土地改良施設の災害復旧費用への支援
- ・標準耐用年数を大幅に超過し、老朽化している施設の長寿命化や機能維持対策として実施するストックマネジメント事業への計画的な予算の確保



なお同日、登米吉田土地改良区に加藤惣吉理事長が登米管内の土地改良区理事長を代表し、熊谷盛廣登米市長に支援要請を実施しています。

＊ 人事往来

※敬称略

◇退職◇

※氏名の後ろの（ ）内は前役職

木村 文香（技 師）【令和4年12月31日付】

平成28年4月から6年9か月勤務いただき、主に工務に係る業務に携わっていただきました。このたび、一身上の都合により退職することになりました。在籍期間は組合員の皆様大変お世話になり、感謝申し上げます。今後のご活躍を期待しています。

西條 瑞希（主 事）【令和5年3月31日付】

嘱託の雇用期間満了により退職することになりました。今後のご活躍を期待しています、ありがとうございました。

◇採用◇

※氏名の後ろの（ ）内は役職

いずみ ゆうじろう

泉 有次郎（工務課 技師）

【令和5年3月1日付】（登米市米山町出身）

組合員の皆様にお力添えできますよう業務に取り組みます。

よろしく願いいたします。



ささき あかり

佐々木 朱莉（総務課 主事補）

【令和5年4月1日付】（石巻市桃生町出身）

土地改良区職員として、地域の皆様の力になるように頑張っていきたいと思えます。よろしく願います。



◇宮城県土地改良事業団体連合会 総括監事の退任◇

阿 部 公 理事長

任期満了に伴い、宮城県土地改良事業団体連合会の総括監事の職を退任しましたのでお知らせします。在任期間の令和元年8月23日から令和5年8月22日の4年間、お疲れ様でした。

～お悔み～

元総括監事 武山 瑞男 様（白鳥）

令和5年3月ご逝去

総括監事 昭和50年9月から一期（4年）
理 事 昭和45年4月から一期（4年）
総 代 昭和39年8月から三期（12年）

元理事 菅原 善富 様（大曲）

令和5年10月ご逝去

理 事 平成6年4月から一期（4年）
総 代 昭和63年8月から二期（8年）

生前、本土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力いただきましたことに感謝申し上げます、ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。



＊ 令和6年度に総代選挙が行われます

本土地改良区の現任総代は令和6年8月7日をもって任期満了となり、次期総代選挙を任期満了の日前60日から10日までに行うこととなります。(本土地改良区総代選挙規程第3条の規定)

このことから令和6年7月頃に総代選挙を執行する予定ですが、以下に該当する方は総代選挙の被選挙権を有しません。組合員を変更される方は名義変更(組合員資格得喪通知書)の手続きをしてください。

なお、定数(改選者数)は以下のとおりです。総代選挙の詳細については、改めてお知らせします。

任期	現任総代の任期満了日：令和6年8月7日
	新総代の任期：令和6年8月8日～令和10年8月7日(4年間)

被選挙権	選挙区	定数	大まかな対象地区
次に掲げる者は、総代の被選挙権を有しない。 一 組合員でない者 二 未成年者 三 禁錮以上の刑に処せられた者でその執行を終わるまでのもの (本土地改良区総代選挙規程第1条の規定)	第1区	14人	上町、横町、浦軒、仲町、下町、長根、加々巻、他町村
	第2区	12人	十五貫、大曲、上竹花、下竹花、保手、庚申、他町村
	第3区	4人	山根、白鳥、鴛波、他町村
	第4区	6人	東二ツ屋、西二ツ屋、他町村
	合計	36人	※詳細は、本土地改良区にて確認してください

＊ 総代会議決結果

令和4年度第2回通常総代会提出議案

全提出議案可決承認

とき 令和5年3月18日(土) 午前9時30分

ところ 登米市豊里多目的研修センター

報告第1号 監査報告

第1号議案 令和4年度(県単)農業水利施設機能保全緊急対策事業計画承認について

第2号議案 令和4年度一般会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について

第3号議案 令和4年度一般会計収入支出補正予算議決について

第4号議案 農業農村整備事業(土地改良施設維持管理適正化事業第47期生)計画承認について

第5号議案 県営農業農村整備事業 境沢地区(水利施設等保全高度化事業)調査計画並びに境沢地区(水利施設整備事業(基幹水利施設保全型))実施計画の承認について

第6号議案 令和5年度短期借入れについて

第7号議案 令和5年度農地転用に伴う転用決済金の算定について

第8号議案 令和5年度役員報酬について

第9号議案 令和5年度組合費賦課金額・用排水施設使用料及び徴収方法の決定について

第10号議案 令和5年度一般会計収入支出予算議決について

第11号議案 令和5年度金銭預入先金融機関の議決について



令和5年度第1回臨時総代会提出議案

全提出議案可決承認

とき 令和5年7月29日(土) 午前9時30分

ところ 登米市豊里多目的研修センター

第1号議案 令和4年度事業報告の承認について

第2号議案 令和4年度財務諸表、一般会計収入支出決算及び財産目録の承認について

報告第1号 監査報告

第3号議案 令和5年度一般会計収入支出補正予算議決について



＊ 令和4年度事業報告、収支決算の内訳

事業報告

第一 地区及び組合員の状況

(地区)

年度	総地積(m ²)	付 記
令和3年度末	11,260,441	R04.03.31現在
令和4年度末	11,241,353	R05.03.31現在
比較増減	△19,088	地区除外による減

(組合員)

年度	組合員数(人)	付 記
令和3年度末	718	R04.03.31現在
令和4年度末	706	R05.03.31現在
比較増減	△12	利用権設定等による減

第二 事業の状況

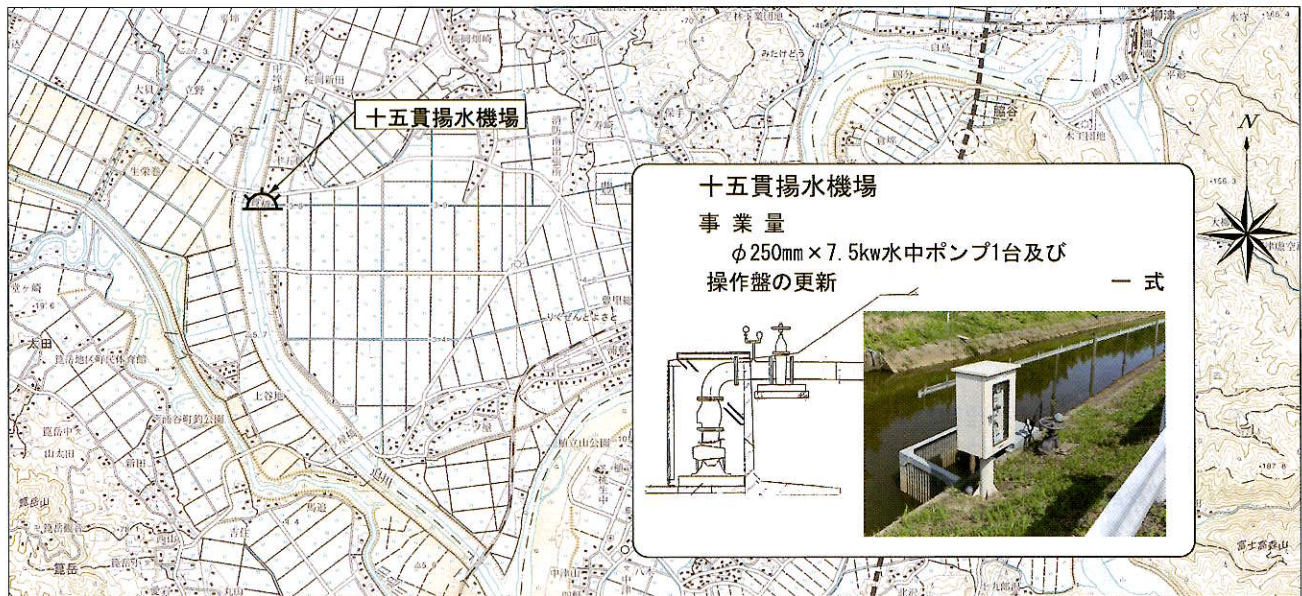
(施設維持管理の状況)

名 称	施行額(円)	工事場所	工事内容	節
江払費	2,952,563	地区内	用排水路の江払	1
自家用電気工作物保安管理業務	1,100,682	〃	揚水機場(11か所)	2
揚水機場運転管理業務	602,646	〃	揚水機場(12か所)	
自家用電気工作物保安管理業務	107,866	〃	三沼排水機場	3
十五貫排水機場エンジン保守点検業務	238,700	七番江	エンジン点検1式	
その他業務委託費	64,150	地区内		
業務委託費(1款1項9目)計	5,066,607		※1節:管理費、2節:揚水費、3節:排水費	
下谷岐用水樋管ゲート整備工事	2,234,100	大沢谷岐	ゲート整備1式、角落工設置1箇所	1
工事費(1款1項10目)計	2,234,100		※1節:揚水費	
基地局アンテナ支線張替工事	115,500	事務所	支線張替1式	1
その他修繕費	78,129	地区内		
用水管路補修工事	330,000	豊里町	給水栓・空気弁補修6か所、 φ250mm伏越部漏水箇所調査1箇所	2
長根用水管路補修工事	169,400	芝下	漏水補修(φ150mm小用148)1箇所	
番江第2用水管路給水栓補修工事	18,700	四番江	給水栓補修1箇所	
七塚用水管路給水栓補修工事	63,800	細沼	給水栓補修1箇所	
鴛波第2用水管路補修工事	170,500	沢尻	パイプライン補修(φ200mm)1箇所	
下沼用水管路給水栓補修工事	84,700	中沼田	給水栓補修1箇所	
寿崎第1・鴛波第2用水管路補修工事	836,000	新江合・ 十二沢	寿崎第1用水管路漏水補修1式、 鴛波第2用水管路移設1式	
境沢揚水機場高圧ケーブル更新工事	759,000	境沢	高圧ケーブル更新1式	
鴛波第1揚水機場接地抵抗値改修工事	63,030	上下沼	接地抵抗値改修1式	
幹線用水路浚渫工事	935,000	上下沼～ 上沼田	用水路浚渫1式	
その他修繕費	311,805	地区内		
唐崎排水路堤塘補修工事	49,500	昭和	排水路堤塘補修(L=17m)	
上筒排水路復旧工事	259,325	小谷地	折損補修7箇所、傾斜補修2箇所	
長根前旧暗渠閉塞工事	30,250	外一番江	旧暗渠閉塞1箇所	
その他修繕費	55,396	地区内		
修繕費(1款1項11目)計	4,330,035		※1節:管理費、2節:揚水費、3節:排水費	

・夫役現品をもってした維持管理 該当なし ・緊急事態が発生したときの維持管理 該当なし

(工事施行の状況)

工 事 名	事業費(円)	工事場所	工事内容	款項目節
豊里地区(適正化44)1号 鴉波第1揚水機場整備補修工事	8,030,000	上下沼	電気設備(高圧受電盤、操作盤)の 整備補修1式	1-2-1-1
豊里地区(適正化46)1号 七塚揚水機場整備補修工事	11,579,700	七ツ塚	φ350mm×55kw水中ポンプ(No.1ポン プ)の整備補修1式、電気設備の 整備補修1式	1-2-1-2
豊里地区(緊急対策)1号 十五貫揚水機場ポンプ更新工事	7,073,000	七番江	φ250mm×7.5kw水中ポンプ1台及 び操作盤の更新1式	1-5-1-1
計	26,682,700			



第三 事務の経過

(会議の開催状況)

会 議 名	回数
総 代 会	2回
理 事 会	8回
監 事 会	5回
総務委員会	9回
地区連絡委員会並びに用排水調整委員会	1回
工事委員会	4回

(定款、規約、諸規程の変更及び認可申請)

- ・定款の一部変更(令和4年10月14日認可) 1件
- ・規程の一部変更(令和5年1月30日議決) 1件

(その他)

- ・事業計画の変更及び認可申請 該当なし
- ・役員選挙 該当なし
- ・総代選挙 該当なし

第四 経理の状況

(長期借入金、一時借入金)

- ・当該年度の借入れ 該当なし

(組合費賦課金並びに用排水施設使用料の納入及び滞納状況)

項 目	調定額(円)	収入済額(円)	未納額(円)	納入率(%)
経常賦課金	95,127,476	94,699,381	428,095	99.55
特別賦課金	8,234,934	8,196,987	37,947	99.54
計	103,362,410	102,896,368	466,042	99.55
用排水施設使用料	1,889,183	1,881,730	7,453	99.61
合 計	105,251,593	104,778,098	473,495	99.55

一般会計収支決算

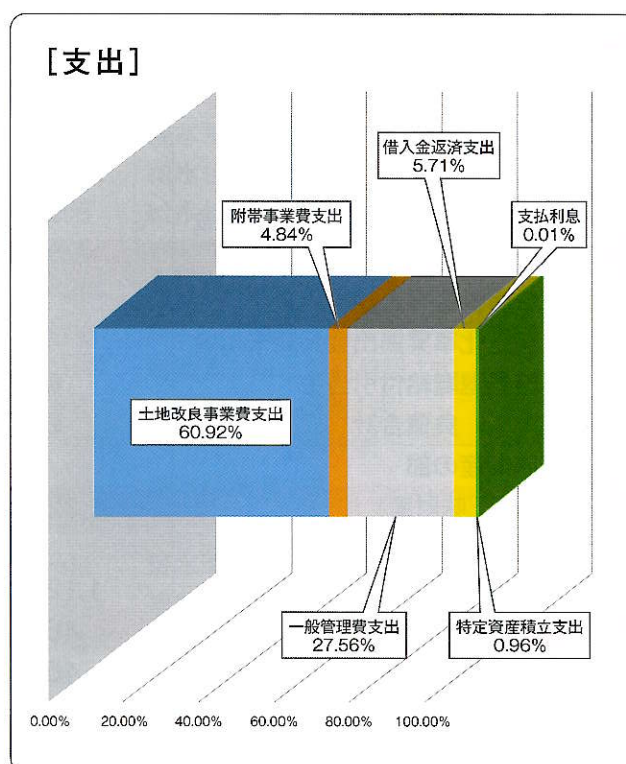
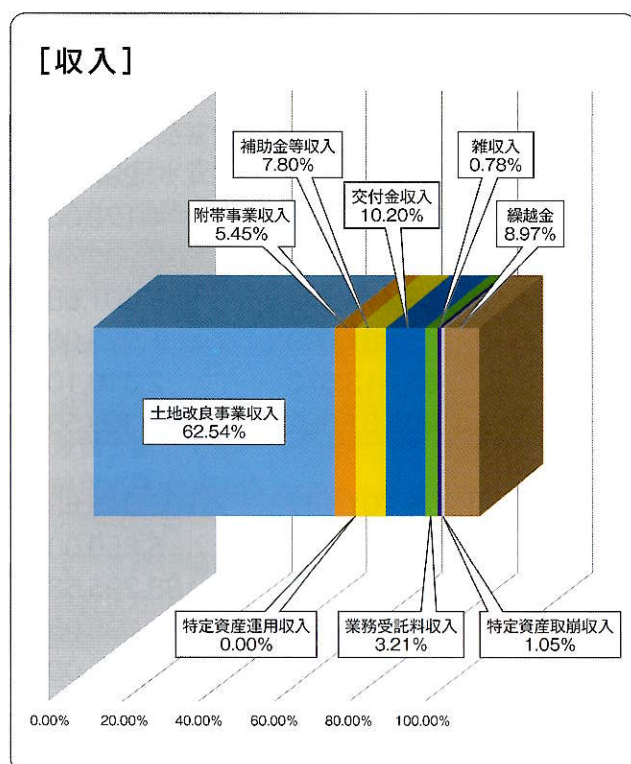
[収入] 164,982,201円

科 目	収入決算額(円)	予算額(円)	予算対比(円)	決算額比率	付 記
1款 土地改良事業収入	103,179,306	103,740,000	△560,694	62.54%	
2款 附帯事業収入	8,991,530	9,033,000	△41,470	5.45%	
3款 特定資産運用収入	5,233	9,000	△3,767	0.00%	
4款 補助金等収入	12,876,000	12,891,000	△15,000	7.80%	
5款 交付金収入	16,830,000	16,830,000	0	10.20%	
6款 業務受託料収入	5,290,680	5,208,000	82,680	3.21%	
7款 雑収入	1,284,059	5,049,000	△3,764,941	0.78%	
8款 借入金収入	0	30,000,000	△30,000,000	0%	
9款 特定資産取崩収入	1,729,685	1,731,000	△1,315	1.05%	
10款 繰越金	14,795,708	14,796,000	△292	8.97%	
収入合計	164,982,201	199,287,000	△34,304,799		

[支出] 145,424,801円

科 目	支出決算額(円)	予算額(円)	予算対比(円)	決算額比率	付 記
1款 土地改良事業費支出	88,593,142	101,541,000	△12,947,858	60.92%	
2款 附帯事業費支出	7,040,716	7,094,000	△53,284	4.84%	
3款 一般管理費支出	40,076,917	43,742,525	△3,665,608	27.56%	
4款 借入金返済支出	8,303,211	38,305,000	△30,001,789	5.71%	
5款 支払利息	15,644	58,000	△42,356	0.01%	
6款 特定資産積立支出	1,395,171	1,398,000	△2,829	0.96%	
7款 予備費	0	7,148,475	△7,148,475	0%	
支出合計	145,424,801	199,287,000	△53,862,199		

【繰越金 19,557,400円】



貸借対照表

一般会計（令和5年3月31日現在）

科 目	当年度(円)	開始貸借対照表(円)	増 減(円)
I 資産の部			
1 流動資産	41,255,480	15,301,826	25,953,654
現金及び預金	21,396,991	14,796,824	6,600,167
未収賦課金等	466,042	481,466	△15,424
その他未収金	19,297,827	11,076	19,286,751
立替金	76,454	0	76,454
貯蔵品	18,166	12,460	5,706
2 固定資産	1,645,894,121	1,863,228,932	△217,334,811
(1) 特定資産	1,617,341,301	1,832,033,008	△214,691,707
所有土地改良施設	1,390,660,788	1,605,017,981	△214,357,193
土地改良施設用地等	589,957	589,957	0
財政調整積立資産	161,443,597	161,340,985	102,612
職員退職給付引当積立資産	63,296,844	63,413,573	△116,729
転用決済金積立資産	1,350,115	1,670,512	△320,397
(2) その他固定資産	28,552,820	31,195,924	△2,643,104
土地	5,791,262	5,791,262	0
建物	15,489,585	16,235,325	△745,740
機械及び装置	6	6	0
車両運搬具	542,051	903,417	△361,366
器具備品	1,494,827	2,595,748	△1,100,921
適正化事業拠出金	1,848,000	1,848,000	0
長期未収賦課金等	2,412,089	2,852,166	△440,077
出資金	975,000	970,000	5,000
資産合計	1,687,149,601	1,878,530,758	△191,381,157
II 負債の部			
1 流動負債	24,042,165	1,420,116	22,622,049
未払金	21,180,006	1,116	21,178,890
預り金	22,784	0	22,784
短期借入金	298,375	0	298,375
適正化事業拠出金短期未払金	2,541,000	1,419,000	1,122,000
2 固定負債	73,448,463	78,710,946	△5,262,483
公庫資金等長期借入金	4,814,787	13,416,373	△8,601,586
適正化事業拠出金長期未払金	2,904,000	1,881,000	1,023,000
職員退職給付引当金	65,729,676	63,413,573	2,316,103
負債合計	97,490,628	80,131,062	17,359,566
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	1,125,655,511	1,308,701,147	△183,045,636
受取補助金等	5,250,000	0	5,250,000
所有土地改良施設受贈益	1,120,405,511	1,308,701,147	△188,295,636
2 一般正味財産	464,003,462	489,698,549	△25,695,087
一般正味財産	464,003,462	489,698,549	△25,695,087
正味財産合計	1,589,658,973	1,798,399,696	△208,740,723
負債及び正味財産合計	1,687,149,601	1,878,530,758	△191,381,157

正味財産増減計算書

一般会計（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

科 目	当年度(円)	科 目	当年度(円)
I 一般正味財産増減の部		2 経常外増減の部	
1 経常増減の部		(1) 経常外収入	0
(1) 経常収入	325,441,948	(2) 経常外支出	15,645
1 土地改良事業収入	103,645,348	1 固定資産除却損	1
2 附帯事業収入	8,998,983	2 支払利息	15,644
3 特定資産運用収入	5,233	当期経常外増減額	△15,645
4 受取補助金等	7,626,000	一般正味財産期首残高	489,698,549
5 受取交付金	11,220,000	一般正味財産期末残高	464,003,462
6 受取業務受託料	5,290,680	当期一般正味財産増減額	△25,695,087
7 雑収入	360,069	II 指定正味財産増減の部	
8 固定資産受贈益	188,295,635	1 受取補助金等	5,250,000
(2) 経常支出	351,121,390	2 特定資産評価損(指定正味財産)	△1
1 土地改良事業費	78,055,142	3 一般正味財産への振替額	△188,295,635
2 附帯事業費	7,040,716	当期指定正味財産増減額	△183,045,636
3 減価償却費	221,430,191	指定正味財産期首残高	1,308,701,147
4 一般管理費	44,595,341	指定正味財産期末残高	1,125,655,511
当期経常増減額	△25,679,442	III 正味財産期末残高	1,589,658,973

※令和4年度から複式簿記会計を開始していますので、前年度及び前年度からの増減の記載はありません。

＊ 令和5年度一般会計収支予算

(令和5年7月補正含む)

一般会計収支予算

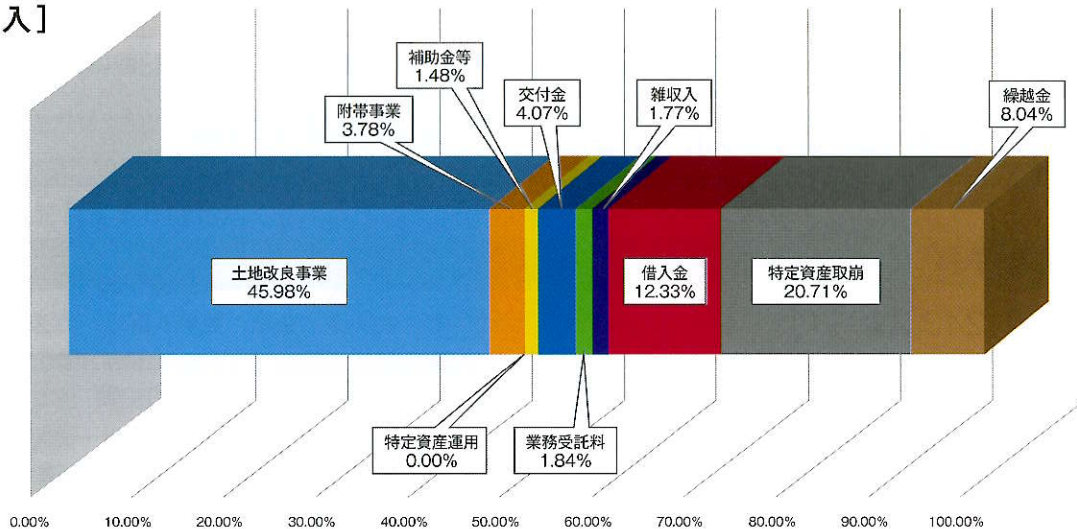
[収入の部] 243,299千円

科 目	予算額(千円)		比 率 (%)	主 な 内 容
	本年度	前年度		
1 款 土地改良事業収入	111,872	103,740	45.98	賦課金、農地転用に係る転用決済金
2 款 附帯事業収入	9,205	9,033	3.78	使用料や賃貸料、手数料、多面的機能支払交付金に係る事務受託料
3 款 特定資産運用収入	8	9	0.00	財政調整積立資産、職員退職給付引当積立資産、転用決済金積立資産の貯金利息
4 款 補助金等収入	3,600	12,891	1.48	排水維持管理事業に係る登米市からの補助金
5 款 交付金収入	9,900	16,830	4.07	適正化事業交付金
6 款 業務受託料収入	4,470	5,208	1.84	国土交通省や登米市からの操作業務受託料
7 款 雑収入	4,310	5,049	1.77	JAみやぎ登米等からの貯金利息や配当金、過年度分未納賦課金等や過剰金
8 款 借入金収入	30,000	30,000	12.33	運営資金の短期借入金
9 款 特定資産取崩収入	50,377	1,731	20.71	財政調整積立資産からの繰入及び維持管理決済金の繰入
10 款 繰越金	19,557	14,796	8.04	前年度からの繰越金

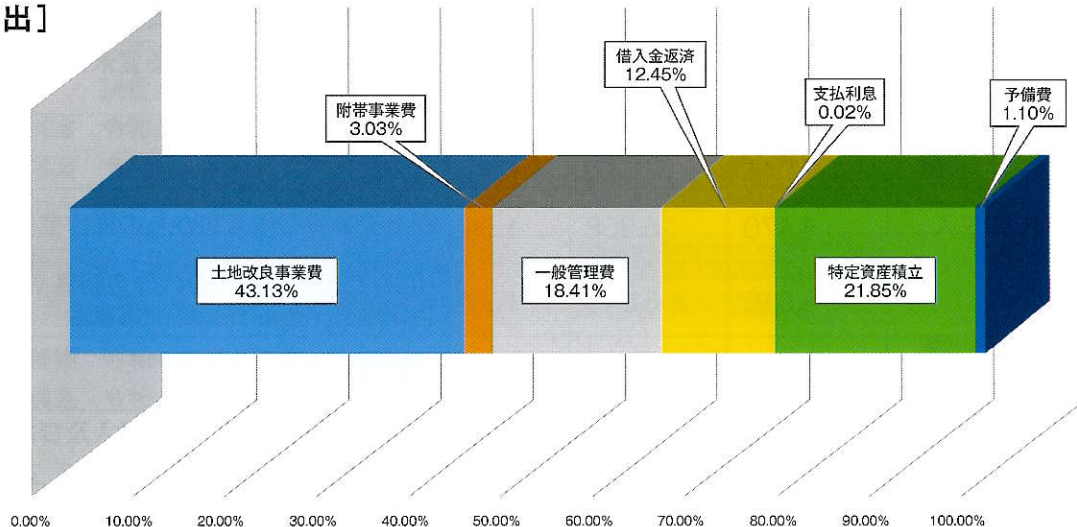
[支出の部] 243,299千円

科 目	予算額(千円)		比 率 (%)	主 な 内 容
	本年度	前年度		
1 款 土地改良事業費支出	104,942	101,541	43.13	用排水施設の維持管理に係る支出、適正化事業や操作受託業務に係る支出
2 款 附帯事業費支出	7,367	7,094	3.03	多面的機能支払交付金に係る受託業務に要する支出
3 款 一般管理費支出	44,785	43,743	18.41	運営事務費
4 款 借入金返済支出	30,299	38,305	12.45	公庫資金の償還元金や運営資金の短期借入償還元金
5 款 支払利息	57	58	0.02	公庫資金の償還利子や運営資金の短期借入償還利子
6 款 特定資産積立支出	53,169	1,398	21.85	財政調整積立資産、職員退職給付引当積立資産、転用決済金積立資産への繰入金
7 款 予備費	2,680	7,148	1.10	

[収入]



[支出]



事業・工事の内容

(一般維持管理工事)

単位：(千円)

工事名	予算額	施行箇所	工事概要	節
低濃度PCB汚染物収集運搬業務 低濃度PCB汚染物電気機器等処理業務 その他業務委託費	2,400	豊里町 〃 地区内	低圧コンデンサ運搬 1式 低圧コンデンサ処理 1式	2
十五貫排水機場エンジン保守点検業務 その他業務委託費	520	七番江 地区内	エンジン点検 1式	3
業務委託費 (1款1項9目) 計	2,920		※2節：揚水費、3節：排水費	
幹線用水路浚渫工事 揚水機場吸水槽浚渫工事 揚水機場低圧コンデンサ更新工事 その他修繕費	6,200	上下沼～ 上沼田 豊里町 〃 地区内	用水路浚渫 1式 吸水槽浚渫 (鴉波第2・長根・大沢) 低圧コンデンサ更新 (9台) 1式	2
修繕費 (1款1項11目) 計	6,200		※2節：揚水費	
合計	9,120			

(土地改良施設維持管理適正化事業)

単位：(千円)

工事名	予算額	施行箇所	工事概要	款項目節
豊里地区 (適正化47) 1号 下沼揚水機場整備補修工事	12,000	下沼田	高圧受電設備 (高圧ケーブル・負荷開閉器 更新等) の整備補修、操作盤 (インバータ 更新等) の整備補修、補機 (補水槽、小配 管) の整備補修 1式	1-2-1-1
工事費 計	12,000			

(土地改良施設操作管理業務工事)

単位：(千円)

工事名	予算額	施行箇所	工事概要	款項目節
番江排水機場エンジン保守点検業務 その他業務委託費	1,380	外一番江 受託施設	No.2エンジン・自家発電機点検 1式	1-5-8-2
業務委託費 計	1,380			

入るな危険!



水難事故防止にご協力ください!

毎年、用水期に限らず各地で用水路やため池での痛ましい水難事故が後を絶ちません。

子どもが水路で遊ばないように声掛けや高齢者のいるご家庭では注意喚起を行うなど、地域ぐるみで水難事故を防ぎましょう。

用水路、ため池で遊んでいる方を見かけたら「**危ないよ!**」と声を掛けて下さい。



不法投棄は「しない」、「させない」、「許さない」



令和5年5月と11月に当土地改良区管内において、不法投棄が確認されています。廃棄物 (ゴミ) の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反すると罰則が科されます。

不法投棄は「**しない**」、「**させない**」、「**許さない**」を合い言葉に、大切な農地を一緒に守っていきましょう!

不法投棄を発見したら、土地改良区や豊里総合支所に連絡をお願いします。



⚠ 賦課金等は期限内に納めましょう ⚠

令和5年度組合費賦課金等の納入期限は「令和6年1月15日(月)」です。忘れずに期限内に納めるようにお願いします。

納入期限後は、過怠金(延滞金、督促手数料)が発生しますのでご注意ください。

賦課金について、ご不明な点やご相談は当土地改良区の総務課までお問い合わせ下さい。

こんなときは土地改良区への届出が必要です! 悩んだときは、ご相談下さい!

- ✓ 農地を売買または交換したとき、相続や贈与したとき
- ✓ 農地を貸借契約(農地中間管理機構経由分を含む)したとき、または解約したとき
- ✓ 後継者に経営を移譲したとき
- ✓ 組合員が亡くなられたとき
- ✓ 組合員の住所や電話番号が変わったとき

【届出書類】 組合員資格得喪通知書、住所変更届

- 土地改良法第43条の規定により資格喪失と資格取得者が連名捺印を行い、その都度の届出が必要です
- 新しい組合員には、選挙権の付与と組合費が賦課されます

- ✓ 農地を宅地など農地以外に転用するとき
- ✓ 公用事業などにより農地が買収されたとき

【届出書類】 農地転用等の通知書、地区除外申請書

- 農地転用等の届出をし、その農地に係る地区除外決済金を納入していただくことになります
- 届出をされない場合には、旧態のまま賦課されます

※届出書類はホームページからも取得できます。

⚠ 市役所(総合支所)や法務局、農業委員会などの公共機関で手続きをおこなっただけでは、土地改良区の賦課台帳は更新されませんのでご注意願います!
土地の権利移動や組合員の変更の際は、土地改良区にも届出をお願いします。

令和5年度決済金内訳

(単位: 円/1,000 m²)



地区名	区分	決済金(円)			計	前年度比較(円)
		借入償還	維持管理	事業費		
地区内全域	田地	0	12,592	-	12,592	△2,231
	畑地	0	4,891	-	4,891	1,793
二ツ屋地区		91,903	12,592	-	104,495	△7,927

「決済金」とは?

地区内から農地が除外された場合に、上記の決済金算定基準によって、その農地が背負っている事業の償還金を一括して決済いただくものです。

事前に確認してください!

未納賦課金は新しい耕作者が負担します!!

土地改良区の賦課金等を滞納している農地を売買や貸し借りなどで移動した場合、新たな耕作者が未納賦課金を支払うこと(権利の承継)が法律で義務づけられています。※同様に貸付地が戻ってきた場合にも未納賦課金等が付随します。

農地を売買や借受けする場合は、**手続きする前に賦課金等の納入状況を確認することが大切です。**

～用水について～

用水は、国が定めた水利権に基づき許可を得て河川から取水しており、期間や年間の総取水量も定められています。

限りある水量となりますので、効率的な運用にご協力をお願いします。

あわせて、水路や畦畔等の管理についてもご協力をお願いします。